



発行までの流れ

証書を必要とされる方

京都府指定認証機関
(一社)京都府木材組合連合会

1 該当の依頼書を下記木連HPからダウンロードし、記載例を参考に必要事項をご記入ください

2 FAXまたはメールにて依頼書類一式（様式・伝票・図面等）を提出してください

5 所定の手数料を納入してください

3 依頼書類を受領後、審査（伝票等を確認します）
※書類に不備や不明点がある場合は連絡します。

4 審査終了後、FAXにて入金（銀行振込）の案内を送付します

6 入金確認後、証書を依頼書に記載の証書送付先へ郵送します

よくある質問

証明依頼者は誰か。

証書が必要な方です。木材納入業者の方や施主の方など、どなたでも依頼することができます

どこに何を提出するのか。

「依頼書」＋「使用材料一覧」＋「最終伝票の写し」を京都府木材組合連合会に提出して下さい。
家具の場合は図面と部材の明細表も添付して下さい。

依頼様式はどれか。

依頼される認証（証明）の種類により3種類の様式を用意しています。

- ①「ウッドマイレージCO2京都の木認証対象材」だけの場合 → **様式3**
- ②「京都の木証明材」だけの場合 → **様式5**
- ③両者ある場合 → **様式7**

※「ウッドマイレージCO2京都の木認証対象材」は「京都の木証明」で発行することもできます。
（ウッドマイレージの計算が不要な場合など。この場合は様式5を使用してください。）
※京都府の補助制度では認証等の種類で補助率に差がある場合があります。

申請に関しては下記のHPをご覧ください

▶ 京都府産木材認証制度と証明書等の発行等
http://www.kyomokuren.or.jp/?page_id=3439

お問い合わせ先

京都府指定認証機関
(一社) 京都府木材組合連合会

TEL : 075-802-2991
FAX : 075-811-2593
E-mail : info@kyomokuren.or.jp

【様式3-1】

記載例

受理	手数料
/	/

申請日

2021年〇月〇日

一般社団法人京都府木材組合連合会 会長 宛

【FAX】075-811-2593

【E-mail】info@kyomokuren.or.jp



ウッドマイレージ CO₂ 京都の木認証依頼書

【依頼者（請求書・証書送付先）】

名 称 (団体名及び代表者名)	株式会社京都工務店		
京都府産木材利用推進 協議会会員・非会員別	☒ 会 員	☐ 非会員	(いずれかに ☒)
認定番号・登録番号	H18 - T - 61		会員の場合、取扱事業体認定番号、又は緑の事業体登録番号を記載してください
住 所	〒604-8417 京都府京都市中京区西ノ京内畑町 41-3		
担当者連絡先	TEL : 075-802-2991 FAX : 075-811-2593	担当者氏名 : 京都太郎	

【申請内容】

工事名(製品名)	〇〇新築工事		
工事場所 (製品の納品場所)	京都府京都市中京区西ノ京内畑町 41-3		
認証書交付先(あて名)	名 称 (団体名等)	〇〇・〇〇共同企業体 (※空欄の場合は【依頼者】名称が認証書のあて先となります) ※依頼者と異なる場合のみ記入	
工事(製品)の種類 (いずれかに ☒)	民間	☒ 一般建築(住宅) 工種 (☒ 新築 ☐ 建売新築 ☐ 増改築・リフォーム)	※ひろがる京の木整備事業を活用する建物など
		☐ 一般建築(非住宅;店舗・事務所等) 工種 (☐ 新築 ☐ 増改築・リフォーム)	※ひろがる京の木整備事業を活用する建物など
		☐ 特定建築物 (地球温暖化対策条例に基づき府内産木材を使用する建物)	
		☐ 家具備品 ☐ その他()	
	公共	☐ 土木事業 ☐ 建築物 ☐ 家具備品 ☐ その他()	

【提出資料】 下記1～3について、郵送・FAX 又は E-mail で送付して下さい。

- 1) 「認証依頼書【様式3-1】」(本表【押印不要】)
- 2) 「使用材料一覧【様式3-2】」
- 3) 「伝票等」(現場に納品された最終伝票の写し)

【重要】伝票についての留意事項

- ・事後に作成された出荷証明書等は認証の根拠資料とはなりません。(伝票を添付してください)
- ・「ウッドマイレージ CO₂ 京都の木認証の対象木材」の表示を確認してください。
- ・令和3年5月1日以降の伝票で、「京都府産」のみの記載は認証できません。

【手数料(消費税込)】

	申請手数料	発行手数料	合 計
基本額	7,040 円	1,760 円	8,800 円
推進協議会会員	4,400 円	1,100 円	5,500 円

- ・審査終了後、依頼者あてに手数料の納入通知(FAX)をお送りします。納入確認後、認証書を発行します。
- ・認証書は依頼者あてに発行します。認証書交付先(あて名)が異なる場合は該当欄に記入してください。
- ・代理で依頼する場合は、代理依頼者の連絡先等を明記した書面を添付してください。
- ・ご不明な点があれば府木連事務局までお問い合わせ下さい。(電話：075-802-2991 担当 今井、栗山)

【様式 5 - 1】

記載例

受理	手数料
/	/

京都の木証明

(この依頼は、ウッドマイレージ CO₂ の計算はされません)

申請日

2021年〇月〇日

一般社団法人京都府木材組合連合会 会長 宛

【FAX】075-811-2593

【E-mail】info@kyomokuren.or.jp



京 都 の 木 証 明 依 頼 書

【依頼者（請求書・証書送付先）】

名 称 (団体名及び代表者名)	株式会社京都工務店		
京都府産木材利用推進協議会会員・非会員別	☒ 会員・賛助会員 ☐ 非会員 (いずれかに ☒)		
認定番号、登録番号、 又は認定登録番号	H18 - T - 61		会員の場合、取扱事業体認定番号、認証機関登録事業体認定登録番号、又は緑の事業体登録番号を記載してください
住 所	〒604-8417 京都府京都市中京区西ノ京内畑町 41-3		
担当者連絡先	TEL : 075-802-2991 FAX : 075-811-2593	担当者氏名: 京都太郎	

【申請内容】

工事名(製品名)	〇〇新築工事		
工事場所 (製品の納品場所)	京都府京都市中京区西ノ京内畑町 41-3		
証明書交付先(あて名)	名 称 (団体名等)	〇〇・〇〇共同企業体 (※空欄の場合は【依頼者】名称が認証書のあて先となります) ※依頼者と異なる場合のみ記入	
工事(製品)の種類 (いずれかに ☒)	民間	☒ 一般建築(住宅) ※ひろがる京の木整備事業を活用する建物など 工種 (☒ 新築 ☐ 建売新築 ☐ 増改築・リフォーム)	
		☐ 一般建築(非住宅;店舗・事務所等) ※ひろがる京の木整備事業を活用する建物など 工種 (☐ 新築 ☐ 増改築・リフォーム)	
		☐ 特定建築物 (地球温暖化対策条例に基づき府内産木材を使用する建物)	
		☐ 家具備品 ☐ その他()	
	公共	☐ 土木事業 ☐ 建築物 ☐ 家具備品 ☐ その他()	

【提出資料】 下記1～3について、郵送・FAX 又は E-mail で送付して下さい。

- 1) 「証明依頼書【様式5-1】」(本表〔押印不要〕)
- 2) 「使用材料一覧【様式5-2】」
- 3) 「伝票等」(現場に納品された最終伝票の写し)

【重要】伝票についての留意事項

- ・事後に作成された出荷証明書等は証明の根拠資料とはなりません。(伝票を添付してください)
- ・「ウッドマイレージ CO₂ 京都の木認証の対象木材」又は「京都の木証明の対象木材」の表示を確認してください。(本依頼書では「ウッドマイレージ CO₂ 京都の木認証の対象木材」と記載された木材に対しても、京都の木証明として扱います。)
- ・令和3年5月1日以降の伝票で、「京都府産」のみの記載は京都の木証明として扱います。

【手数料(消費税込)】

	申請手数料	発行手数料	合 計
基本額	7,040 円	1,760 円	8,800 円
推進協議会会員	4,400 円	1,100 円	5,500 円

- ・審査終了後、依頼者あてに手数料の納入通知(FAX)をお送りします。納入確認後、証明書を発行します。
- ・証明書は依頼者あてに発行します。証明書交付先(あて名)が異なる場合は該当欄に記入してください。
- ・代理で依頼する場合は、代理依頼者の連絡先等を明記した書面を添付してください。
- ・ご不明な点があれば府木連事務局までお問い合わせ下さい。(電話：075-802-2991 担当 今井、栗山)

【様式3-2】または【様式5-2】記載例

使用材料一覧

品名	樹種	数量	規格(mm)			材積 (m ³)	納材業者
			縦	横	長さ		
土台	ヒノキ	10	120	120	4000	0.5760	A材木店
間柱	スギ	80	30	105	3000	0.7560	A材木店
	スギ	60	35	35	4000	0.2940	A材木店
合板	スギ・ヒノキ	60	12	910	1820	1.1925	B製材所
						0.0000	
						0.0000	
						0.0000	
						0.0000	
						0.0000	
						0.0000	
						0.0000	
						0.0000	
						0.0000	
						0.0000	
						0.0000	
						0.0000	
						0.0000	
						0.0000	
						0.0000	
						0.0000	
						0.0000	
						0.0000	
						0.0000	
						0.0000	
						0.0000	
						0.0000	
						0.0000	
合 計						2.8185	

※本表は依頼書に添付する伝票から転記してください。
 ※本表と同じ内容が記載されている書類(木拾い表、使用材料一覧表など)があれば、本表に代用できます。
 ※材積(m³)欄及び合計欄が空欄の場合、依頼を受理できません。必ずご記載ください。
 ※木製品の場合、材積が計算できる図面を添付してください。

一般社団法人京都府木材組合連合会 会長 宛

【FAX】075-811-2593

【E-mail】info@kyomokuren.or.jp



ウッドマイレージ CO₂ 京都の木認証及び京都の木証明依頼書

【依頼者（請求書・証書送付先）】

名 称 (団体名及び代表者名)	株式会社京都工務店		
京都府産木材利用推進 協議会会員・非会員別	☒ 会員・賛助会員	☐ 非会員	(いずれかに ☒)
認定番号、登録番号、 又は認定登録番号	H18 - T - 61		会員の場合、取扱事業体認定番号、認証機関登録事業体認定登録番号、又は緑の事業体登録番号を記載してください
住 所	〒604-8417 京都府京都市中京区西ノ京内畑町 41-3		
担当者連絡先	TEL : 075-802-2991 FAX : 075-811-2593	担当者氏名 : 京都太郎	

【申請内容】

工事名(製品名)	〇〇新築工事		
工事場所 (製品の納品場所)	京都府京都市中京区西ノ京内畑町 41-3		
認証及び証明書 交付先(あて名)	名 称 (団体名等)	〇〇・〇〇共同企業体 (※空欄の場合は【依頼者】名称が認証書のあて先となります) ※依頼者と異なる場合のみ記入	
工事(製品)の種類 (いずれかに ☒)	民間	☒ 一般建築(住宅) 工種 (☒ 新築 ☐ 建売新築 ☐ 増改築・リフォーム)	※ひろがる京の木整備事業を活用する建物など
		☐ 一般建築(非住宅;店舗・事務所等) 工種 (☐ 新築 ☐ 増改築・リフォーム)	※ひろがる京の木整備事業を活用する建物など
		☐ 特定建築物 (地球温暖化対策条例に基づき府内産木材を使用する建物)	
		☐ 家具備品 ☐ その他()	
	公共	☐ 土木事業 ☐ 建築物 ☐ 家具備品 ☐ その他()	

【提出資料】 下記1～3について、郵送・FAX 又は E-mail で送付して下さい。

- 1) 「認証及び証明書依頼書【様式 7-1】」(本表〔押印不要〕)
- 2) 「使用材料一覧【様式 7-2】」
- 3) 「伝票等」(現場に納品された最終伝票の写し)

【重要】伝票についての留意事項

- ・事後に作成された出荷証明書等は認証及び証明の根拠資料とはなりません。(伝票を添付してください)
- ・ウッドマイレージ CO₂ 京都の木認証、京都の木証明、いずれの対象か確認してください。
- ・令和3年5月1日以降の伝票で、「京都府産」のみの記載は京都の木証明として扱います。

【手数料(消費税込)】

	申請手数料	発行手数料	合 計
基本額	7,040 円	3,520 円	10,560 円
推進協議会会員	4,400 円	2,200 円	6,600 円

- ・審査終了後、依頼者あてに手数料の納入通知(FAX)をお送りします。納入確認後、認証及び証明書を発行します。
- ・認証及び証明書は依頼者あてに発行します。認証及び証明書交付先(あて名)が異なる場合は該当欄に記入してください。

【様式 7-2】

代理で依頼する場合は、代理依頼者の連絡先等を明記した書面を添付してください。

- ・ご不明な点があれば府木連事務局までお問い合わせ下さい。(電話：075-802-2991 担当 今井、栗山)

【様式7-2】記載例

使用材料一覧

品名	樹種	数量	規格(mm)			材積 (㎡)	納材業者	ウッド マイレージ CO ₂ 認証	京都の木 証明
			縦	横	長さ				
土台	ヒノキ	10	120	120	4000	0.5760	A材木店		○
間柱	スギ	80	30	105	3000	0.7560	A材木店	○	
	スギ	60	35	35	4000	0.2940	A材木店	○	
合板	スギ・ヒノキ	60	12	910	1820	1.1925	B製材所	○	
						0.0000			
						0.0000			
						0.0000			
						0.0000			
						0.0000			
						0.0000			
						0.0000			
						0.0000			
						0.0000			
						0.0000			
						0.0000			
						0.0000			
						0.0000			
						0.0000			
						0.0000			
小計	ウッドマイレージCO ₂ 京都の木認証					2.2425			
	京都の木証明					0.5760			
合 計						2.8185			

※本表は依頼書に添付する伝票から転記してください。
・ウッドマイレージCO₂京都の木認証:納材業者は、取扱事業体
・京都の木証明:納材業者は、取扱事業体又は認証機関登録事業体

【注】令和3年5月1日以降の伝票で、単に京都府産と記載されている木材は京都の木証明の対象木材として扱います。

※ ウッドマイレージCO₂京都の木認証、京都の木証明、いずれの対象となる木材か分かるように記載してください。

※材積(m3)欄、小計及び合計欄が空欄の場合、依頼を受理できません。必ずご記載ください。

※本表と同じ内容が記載されている書類(木拾い表、使用材料一覧表など)があれば、本表に代用できます。
その際、特に合計材積及びウッドマイレージCO₂京都の木認証の対象木材、京都の木証明の対象木材、それぞれ○印等で忘れずに明記してください。

※ 木製品の場合、材積が計算できる図面を添付してください。

【様式3-1】

家具備品
記載例

受理	手数料
/	/

申請日

2020年〇月〇〇日

一般社団法人京都府木材組合連合会 会長 宛

【FAX】075-811-2593

【E-mail】info@kyomokuren.or.jp



ウッドマイレージ CO₂ 京都の木認証依頼書

【依頼者（請求書・証書送付先）】

名 称 (団体名及び代表者名)	株式会社京都工務店		
京都府産木材利用推進 協議会会員・非会員別	☒ 会 員	☐ 非会員	(いずれかに ☒)
認定番号・登録番号	H18 - T - 00		会員の場合、取扱事業体認定番号、又は緑の事業体登録番号を記載してください
住 所	〒604-8417 京都府京都市中京区〇〇町 000		
担当者連絡先	TEL : 075-802-2991 FAX : 075-811-2593		担当者氏名 : 京都太郎

【申請内容】

工事名(製品名)	令和〇年度ひろがる京の木整備事業(木製品型導入支援タイプ)		
工事場所 (製品の納品場所)	京都府京都市中京区〇〇町 123 〇〇保育園		
認証書交付先(あて名)	名 称 (団体名等)	社会福祉法人〇〇会 〇〇保育園 (※空欄の場合は【依頼者】名称が認証書のあて先となります) ※依頼者と異なる場合のみ記入	
工事(製品)の種類 (いずれかに ☒)	民間	☐ 一般建築(住宅) ※ひろがる京の木整備事業を活用する建物など 工種 (☐ 新築 ☐ 建売新築 ☐ 増改築・リフォーム)	
		☐ 一般建築(非住宅;店舗・事務所等) ※ひろがる京の木整備事業を活用する建物など 工種 (☐ 新築 ☐ 増改築・リフォーム)	
		☐ 特定建築物 (地球温暖化対策条例に基づき府内産木材を使用する建物)	
		☒ 家具備品 ☐ その他()	
	公共	☐ 土木事業 ☐ 建築物 ☐ 家具備品 ☐ その他()	

【提出資料】 下記1～3について、郵送・FAX 又は E-mail で送付して下さい。

- 1) 「認証依頼書【様式3-1】」[押印不要]
- 2) 「家具備品の製品名と規格数量材積が記載された部材一覧【様式3-2】」
- 3) 「設計図」

その際、部材一覧の各部材と図面での位置がわかるよう番号等で図示していただけると、確認審査がスムーズに行なえますのでよろしくお願いいたします。

- 4) 「伝票等」(現場に納品された最終伝票の写し)

【重要】伝票についての留意事項

- ・ 事後に作成された出荷証明書等は認証の根拠資料とはなりません。(伝票を添付してください)
- ・ 「ウッドマイレージ CO₂ 京都の木認証の対象木材」の表示を確認してください。

※木製品の場合、材積が計算できる図面を添付してください。

ウッドマイレージ CO₂ 京都の木認証書は木製品を購入された事業体様、納品された事業体様等どなたでも申請できます。書類審査が終了後、【依頼者】欄に記載された連絡先に手数料の納入通知(FAX)が届きます。納入確認後、認証書を発行し依頼者の記載住所に送付します。

【様式5-1】

家具備品
記載例

受理	手数料
/	/

京都の木証明

(この依頼は、ウッドマイレージ CO₂ の計算はされません)

申請日

2020年〇月〇〇日

一般社団法人京都府木材組合連合会 会長 宛

【FAX】075-811-2593

【E-mail】info@kyomokuren.or.jp



京都の木証明依頼書

【依頼者（請求書・証書送付先）】

名 称 (団体名及び代表者名)	株式会社京都工務店		
京都府産木材利用推進 協議会会員・非会員別	☒ 会員・賛助会員	☐ 非会員	(いずれかに ☒)
認定番号、登録番号、 又は認定登録番号	H18 - T - 00	会員の場合、取扱事業体認定番号、認証機関登録事業体認定登録 番号、又は緑の事業体登録番号を記載してください	
住 所	〒604-8417 京都府京都市中京区〇〇町 000		
担当者連絡先	TEL : 075-802-2991 FAX : 075-811-2593	担当者氏名: 京都太郎	

【申請内容】

工事名(製品名)	令和〇年度ひろがる京の木整備事業(木製品型導入支援タイプ)		
工事場所 (製品の納品場所)	京都府京都市中京区〇〇町 123 〇〇保育園		
証明書交付先(あて名)	名 称 (団体名等)	社会福祉法人〇〇会 〇〇保育園 (※空欄の場合は【依頼者】名称が認証書のあて先となります) ※依頼者と異なる場合のみ記入	
工事(製品)の種類 (いずれかに ☒)	民間	☐ 一般建築(住宅) 工種 (☐ 新築 ☐ 建売新築 ☐ 増改築・リフォーム)	※ひろがる京の木整備事業を活用する建物など
		☐ 一般建築(非住宅;店舗・事務所等) 工種 (☐ 新築 ☐ 増改築・リフォーム)	※ひろがる京の木整備事業を活用する建物など
		☐ 特定建築物 (地球温暖化対策条例に基づき府内産木材を使用する建物)	
		☒ 家具備品 ☐ その他()	
	公共	☐ 土木事業 ☐ 建築物 ☐ 家具備品 ☐ その他()	

【提出資料】 下記1~3について、郵送・FAX 又は E-mail で送付して下さい。

- 1) 「証明依頼書【様式5-1】」[押印不要]
- 2) 「家具備品の製品名と規格数量材積が記載された部材一覧【様式5-2】」
- 3) 「設計図」
その際、部材一覧の各部材と図面での位置がわかるよう番号等で図示していただけると、確認審査がスムーズに行なえますのでよろしくお願いいたします。
- 4) 「伝票等」(現場に納品された最終伝票の写し)

【重要】伝票についての留意事項

- ・事後に作成された出荷証明書等は証明の根拠資料とはなりません。(伝票を添付してください)
- ・「ウッドマイレージ CO₂ 京都の木認証の対象木材」又は「京都の木証明の対象木材」の表示を確認してください。(本依頼書では「ウッドマイレージ CO₂ 京都の木認証の対象木材」と記載された木材に対しても、京都の木証明として扱います。)

※木製品の場合、材積が計算できる図面を添付してください。

京都の木証明書は木製品を購入された事業体様、納品された事業体様等どなたでも申請できます。書類審査が終了後、【依頼者】欄に記載された連絡先に手数料の納入通知(FAX)が届きます。納入確認後、証明書を発行し依頼者の記載住所に送付します。

家具備品【様式3－2】または【様式5－2】記載例

使用材料一覧

品名	樹種	数量	規格(mm)			材積 (㎡)	納材業者
			縦	横	長さ		
テーブル		1台					
天板	ヒノキ	1	20	450	600	0.0054	
脚受け	ヒノキ					0.0000	
脚	ヒノキ					0.0000	
椅子		10脚					
座面	ヒノキ	10				0.0000	
背もたれ	ヒノキ	10				0.0000	
脚	ヒノキ	40				0.0000	
						0.0000	
						0.0000	
						0.0000	
						0.0000	
						0.0000	
						0.0000	
						0.0000	
						0.0000	
						0.0000	
						0.0000	
						0.0000	
						0.0000	
						0.0000	
						0.0000	
						0.0000	
						0.0000	
						0.0000	
合 計						0.0054	

※本表は依頼書に添付する伝票から転記してください。

※本表と同じ内容が記載されている書類(木拾い表、使用材料一覧表など)があれば、本表に代用できます。

※材積(m³)欄及び合計欄が空欄の場合、依頼を受理できません。必ずご記載ください。

※木製品の場合、材積が計算できる図面を添付してください。

発行例

ウッドマイレージCO₂京都の木認証書 (京都府産木材証明書及びウッドマイレージCO₂計算書)

発行番号 0 - 000

発行年月日 2020年〇月〇日

【依頼者】名称 または【申請内容】認証書交付先(あて名) 様

京都府指定認証機関(京都府産木材認証制度)

一般社団法人 京都府木材組合連合会

会長 辻井 重

申請日 付けで依頼のことについて、下記のとおり京都府産木材であることを証明します
あわせて、当該木材のウッドマイレージCO₂計算結果について報告します。

記

製品名 【申請内容】工事名(製品名)

納品場所 【申請内容】工事場所(製品の納品場所)

京都府産木材使用量	0.0000 m ³
ウッドマイレージCO ₂	0 kg-CO ₂
CO ₂ 削減効果	0 kg-CO ₂

【ウッドマイレージCO₂算出結果 詳細】

1 木材の用途ごとのウッドマイレージCO₂

木材の用途	京都府ウッドマイルズCO ₂ 係数	材積	ウッドマイレージCO ₂
家具	9.508805754	0.0000 m ³	0 kg-CO ₂
		m ³	kg-CO ₂
		m ³	kg-CO ₂
		m ³	kg-CO ₂
合計		0.0000 m ³	0 kg-CO ₂

2 全国平均の製材使用時のウッドマイレージCO₂ 0 kg-CO₂

3 CO₂排出削減効果 0 kg-CO₂



「京都府産木材認証制度」は京都府が実施する制度です。認証は京都府が指定した認証機関が実施します。



「ウッドマイルズ」、「ウッドマイレージ」は一般社団法人ウッドマイルズフォーラム(以下、フォーラムという)の登録商標です。本証明書及び計算書に示されている数値は、フォーラムに認定された算出技術者が、フォーラムの基準に基づき算出しています。

発行例

京都の木証明書 (京都府産木材証明書)

発行番号 0 - 000

発行年月日 2020年〇月〇日

【依頼者】名称 または【申請内容】証明書交付先(あて名) 様

京都府指定認証機関(京都府産木材認証制度)

一般社団法人 京都府木材組合連合会

会長 辻井 重

申請日 付けで依頼のことについて、下記のとおり京都府産木材であることを証明します。

記

工事名 【申請内容】工事名(製品名)

工事場所 【申請内容】工事場所(製品の納品場所)

京都府産木材総材積 0.0000 m³

明細は別紙「京都府産木材明細書」のとおり



京都の木証明

京都府産木材認証制度は京都府が実施する制度です。
京都府産木材の証明(京都の木証明)は、京都府から指定を受けた認証機関が行います。